

||||| JA とは |||||



JAとは

Japan Agricultural Cooperatives(日本農業協同組合)の略です。
加えて「快適・くつろぎを結ぶ」(Joint Amenities)という意味や、「愉快的仲間たち」
(Joyful Associations)という意味も併せ持っています。「J」で始まる言葉は、全国規模
を持つ組織、大きさ、広がりのあるイメージがあります。
今までのイメージを改革し、「開かれた農協」、「21世紀を迎え新しい農協像」を明ら
かにし、新しい農協グループを象徴するものとなっています。

Contents

ごあいさつ	1
-------	---

I. JA木野の概要

1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	14
6. 法令遵守の体制	16
7. 個人情報保護の取り組み	19
8. 自己資本の充実状況	20

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	21
2. 直近5年間の主要な経営指標	23
3. 貸借対照表・損益計算書・注記表及び 剰余金処分案	24
4. 部門別損益計算書	47

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	52
2. 信用事業の状況	53
3. 貯金に関する指標	56
4. 貸出金等に関する指標	57
5. リスク管理債権残高	60
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	61
7. 有価証券に関する指標	62
8. 有価証券等の時価情報	62
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
10. 貸出金償却の額	63

IV. その他の事業

1. 指導事業	64
2. 共済事業	65
3. 販売事業	68
4. 利用加工事業	70
5. 生活・購買事業	71
6. 福祉事業	72

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	73
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	82
4. 信用リスク削減手法に関する事項	95
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	98
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	98
7. CVAリスクに関する事項	98
8. マーケット・リスクに関する事項	98
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	99
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	100
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	102
12. 金利リスクに関する事項	103

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	107
2. 組合および子会社等の主要な業務に関する事項を当該組合および当該子会社等につき連結したもの	107
3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書及び連結剰余金計算書	108
4. 連結ベースのリスク管理債権残高	113
5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高	114
6. 連結ベースの直近5年間の主要な経営指針	115
7. 事業別の経常収支等	115
8. 連結自己資本の充実の状況	116

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員	147
2. 職員等	148
3. その他	148

VIII. 財務諸表の正確性等に係る確認

財務諸表の正確性等に係る確認	149
----------------	-----

IX. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス	150
2. 沿革・歩み	151

ごあいさつ



皆様には、日頃よりJA木野をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当JAでは、組合員はもちろんのこと、地域の皆さまからも広く親しまれるJAとして心のこもったサービスの提供を心がけております。

本冊子はJA木野の活動状況・事業内容などについて紹介するために作成したものです。

是非ご一読いただき、皆様の当JAに対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

正組合員144名、准組合員4,288名と地域の皆様に信頼され、貢献できる農協として経営の健全性と安定性を継続的に確保し、農業と地域社会の発展のため役職員が一丸となって取組んでまいりますので一層のご理解、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

木野農業協同組合
代表理事組合長 黒田 浩光

I. JA木野の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA木野の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に運営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求します。

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活生化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全・安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

当JAは「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振替等もご利用いただけます。

JA貯金商品一覧表

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普 通 貯 金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
総 合 口 座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1 円 以 上
貯 蓄 貯 金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、お手軽に出し入れが出来、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
定 期 貯 金	スーパードルドル定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預金時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1 ヶ月以上 5 年 以 内	1 円 以 上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最 長 3 年 (据置期間1年)	1 円 以 上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1 ヶ月以上 5 年 以 内	1 千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円 以 上
定 期 積 金		目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6 ヶ月以上 5 年 以 内	千 円 以 上

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規程・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

JA貸出商品一覧表（下記ローン以外にも取扱商品がございます。）

種 類	特 徴	ご 融 資 額	ご返済期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。 他行住宅ローンの借換。	8,000万円まで	4 0 年 以 内
ア パ ー ト ロ ー ン	賃貸住宅（アパート、マンション）の新築・購入	10,000万円まで	鉄筋コンクリート30年以内、木造20年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	16年6ヶ月以内 (在学期間は元金据置も可)
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・オートバイなどの購入資金。	1,000万円まで	1 5 年 以 内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・改修・補修資金 (太陽光発電含む)	1,500万円まで	2 0 年 以 内
カ ー ド ロ ー ン	用途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1 年 (自動更新)

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や准組合員への加入が必要な場合がございます。
2. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。
3. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規程、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。



● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

国内為替の取扱手数料

種 類		農協系統他店宛		農協系統以外の金融機関	
		電信扱い	自動機扱い	電信扱い	自動機扱い
	５万円未満	２２０円／１件	１１０円／１件	５５０円／１件	３３０円／１件
	５万円以上	４４０円／１件	２２０円／１件	７７０円／１件	４４０円／１件
代金取立手数料	普通扱い	４４０円／１通		５５０円／１通	
	至急扱い	８８０円／１通		１，１００円／１通	

* 上記手数料には消費税（１０％）が含まれております。

● サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他商品一覧表

種 類	特 徴
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	このカード１枚で全国のＪＡバンク各店のＡＴＭでお金の出し入れができるほか他の金融機関のＡＴＭでも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振り込みの他、ＪＡはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取り立てを行ない、支払いを受けることができます。
年 金 自 動 受 取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に年金を受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取ることができます。
公 共 料 金 自 動 支 払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込まないと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
Ｊ Ａ カ ー ド	ショッピングやレジャーなどをお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。

共 済 事 業

組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様のくらしのパートナーであり続けるためにJA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

商品紹介

	種 類	特 徴
ひと と の 保 障	終 身 共 済	一生涯にわたって備えられる万一保障
	養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一保障
	定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます
	引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障
	一 時 払 終 身 共 済	相続対策にご活用いただける一生涯の万一保障
	医 療 共 済	入院・手術・放射線治療に関する費用の心配を軽減できる充実の医療保障
	引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障
	が ん 共 済	「生きる」を応援する充実のがん保障
	特 定 重 度 疾 病 共 済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障
	生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障
	認 知 症 共 済	一生涯にわたる認知症の不安に備えられる認知症保障
	介 護 共 済	一生涯にわたって備えられる介護保障
	一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	自分で準備する将来の年金保障
	こ ど も 共 済	お子様・お孫様の教育資金の備えと万一保障
家の保障	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障
車の保障	自 動 車 共 済	自動車の事故による賠償やケガ・修理に備える

指導事業

指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単なる「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

※生活・燃料の購買事業について、子会社（ハピオ）で運営しております。

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼性確保に努めております。

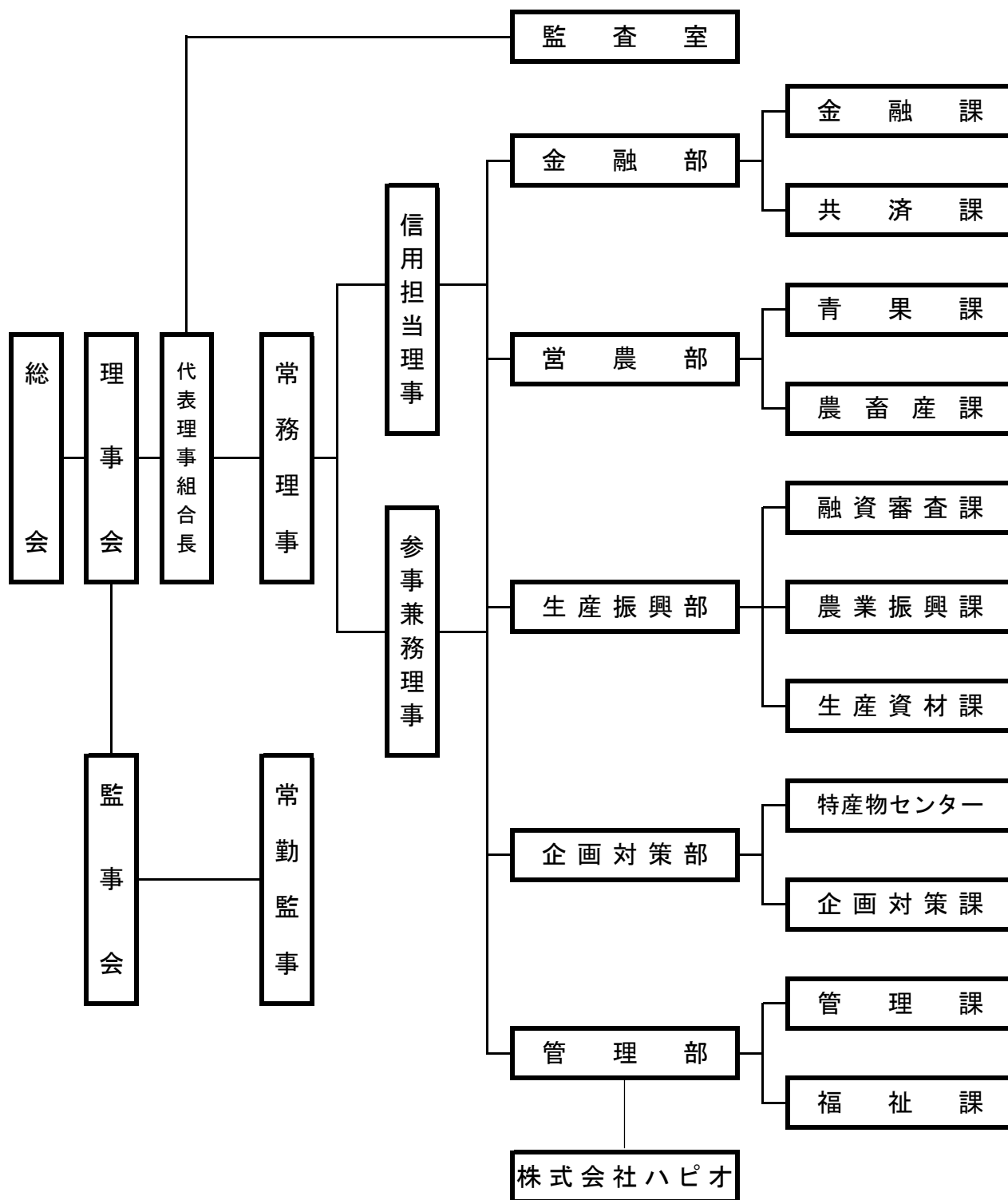
生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全て個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。JA木野の生産施設は、蔬菜の集出荷施設、共同選果施設、小麦豆類等の乾燥調整施設があります。

3. 経営の組織

組織機構図

(令和7年3月31日現在)



組合員数

(令和7年3月31日現在)

	令和5年度	令和6年度	増 減
正 組 合 員 数	146	144	▲ 2
個 人	143	140	▲ 3
法 人	3	4	1
准 組 合 員 数	4,203	4,288	85
個 人	4,166	4,250	84
法 人	37	38	1
合 計	4,349	4,432	83

組合員組織の状況

(令和7年3月31日現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	石 王 達 也	23
女 性 部	石 王 ふ ゆ 子	46
蔬 菜 振 興 会	堀 宏 樹	76
畑 作 振 興 会	中 谷 晃	58
酪 農 振 興 会	黒 田 英 明	8

地区一覧

北海道河東郡音更町字下音更、下土幌、然別、長流枝、東和及び北海道河東郡音更町木野、柳町、緑陽台、共栄台、北鈴蘭、中鈴蘭、南鈴蘭、元町、新通、大通、東通、宝来、ひびき野、すすらん台、十勝川温泉の区域

理事及び監事の氏名及び役職名

(令和7年7月1日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	黒 田 浩 光	理 事	中 島 政 徳
常 務 理 事	西 川 万 蔵	参事兼務理事	高 橋 尚 寛
副 組 合 長	林 秀 樹	信用担当理事	宮 野 文 利
筆 頭 理 事	春 日 輝 之	代 表 監 事	畔 木 幸 一
理 事	江 崎 泰 嘉	監 事	勝 野 弘 行
理 事	辻 野 宏 明	員外監事(常勤)	高 川 清 美
理 事	波 佐 康 弘		

会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

事務所の名称及び所在地

(令和7年6月1日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M設置台数
木野農協本所	河東郡音更町木野大通西7丁目1番地	0155-31-2143	3台

共済代理店の状況

(令和7年6月1日現在)

氏名又は名称 (商 号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事務所の所在地
(有)驚見モータース	河東郡音更町木野大通東3丁目2番地6	河東郡音更町木野大通東3丁目2番地6
宝来自動車工業	河東郡音更町宝来北1条4丁目1番地	河東郡音更町宝来北1条4丁目1番地
木野自動車共販(株)	河東郡音更町木野大通東4丁目1番地	河東郡音更町木野大通東4丁目1番地

子会社等の概要

(令和7年6月1日現在)

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
(株)ハピオ	河東郡音更町木野 大通西7丁目1番地	物品販売	平成7年12月	2千万円	J A 木野 100%

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規程する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ① 子会社 ……50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ② 子法人等 ……40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③ 関連法人等 ……20%以上50%以下の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

(令和7年3月31日現在)

開 示 項 目	開 示 内 容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組合の特性	「当組合は、音更町字下音更、下土幌、然別、長流枝、東和及び音更町木野、柳町、緑陽台、共栄台、北鈴蘭、中鈴蘭、南鈴蘭、元町、新通、大通、東通、宝来、ひびき野、すすらん台、十勝川温泉を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	正組合員144人 准組合員4,288人
出 資 金	1,926百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	35,607百万円
■ 貯金商品	○ 普通貯金 ○ 総合口座 ○ 貯蓄貯金 ○ 定期貯金 ○ 定期積金

(令和7年3月31日現在)

開 示 項 目	開 示 内 容
2. 地域への資金供給の状況	
■ 貸出金残高	○ 組合員等 22,487百万円 ○ 地方公共団体 1,541百万円 ○ 地方公社等 170百万円 ○ その他 213百万円
■ 制度融資取扱状況	○ 農業近代化資金 施設等の改良・造成・取得資金、家畜購入資金 ○ 農業改良資金 新たな作物・新技術導入に伴う資金 ○ 農業経営基盤強化資金 農地の取得・改良、農業用施設・機械の取得
■ 融資商品	○ フルスペックローン（農機具購入等） ○ ステップアップローン（農地取得等） ○ 住宅ローン ○ アパートローン ○ リフォームローン ○ マイカーローン（自動車ローン） ○ 教育ローン ○ フリーローン
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○ 高齢者福祉活動への取組み ○ 農産物直売所「きのっ子ファーマーズ」の運営
■ 利用者ネットワーク化への取組み	○ 年金友の会（パークゴルフ大会等）
■ 情報提供活動	○ くみあいだよりの発行 ○ ホームページやFAXを通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	○ 事務所 音更町木野大通西6丁目1 ○ 金融本所 音更町木野大通西7丁目1 ○ 青果課事務所 音更町木野西通6丁目1 ○ 生産資材事務所 音更町木野西通5丁目1 ○ 特産物センター 音更町字下土幌北3線東58 ○ (株)ハピオ 音更町木野大通西7丁目1 ○ ハピオ第一給油所 音更町木野大通東5丁目3 ○ ハピオ第二給油所 音更町木野大通東15丁目2 ○ ハピオ不動産センター 音更町木野大通西6丁目1 ○ 木野の森珈琲店 音更町木野大通西6丁目1

「経営者保証に関するガイドラインを浸透・定着させるための取組方針」について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

■本ガイドラインの詳細については、以下URLをご参照ください。

全国銀行協会（全国銀行協会のサイトへリンクします）
<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

日本商工会議所（日本商工会議所のサイトへリンクします）
<http://archive.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- （1）農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- （2）保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- （1）農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- （2）事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

5. リスク管理の状況

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制を仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

【オペレーショナル・リスクの概要】

事務リスク	役職員の不正や過失等、または外部者の不正等に起因して、不適切な事務が行われることによりJAが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・障害等の発生、または不正利用によりJAが損失を被るリスク
法務リスク	法令や契約等の違反、不適切な契約の締結等によりJAが損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害や犯罪、不適切な資産管理等によりJAが保有する有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務慣行ならびに安全衛生環境の問題発生や、役職員の不法行為による使用者責任の追及等によりJAが損失を被るリスク

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 法令遵守の体制

コンプライアンスの取り組み

○基本方針

当JAは、創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・員外監事の登用
- ・学経理事の登用
- ・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・顧問弁護士との契約
- ・融資審査体制の整備
- ・監査室の設置
- ・朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・役職員の法務研修派遣の実施
- ・法令等の内部勉強会の実施

コンプライアンスマニュアル

当JAは、法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、理事会承認手続きを経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方等を具体的に示しています。

反社会的勢力排除への対応

当JAは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引を排除するため、「マネー・ロンダリング等および反社会的勢力への対応に関する基本方針」および「反社会的勢力等への対応に関する規程」に基づき、基本対応、態勢等に関する事項を定め、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

利用者保護の取り組み

当JAは、お客さまの利益の保護と利便の確保・向上に向けて次の通り継続的に取り組みます。

- 1.お客さまとの取引または金融商品の説明および情報提供を適切にかつ十分に行います。
- 2.相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう取り組みます。
- 3.お客さまの情報については、適切かつ適法な手段による取得を行い、情報の紛失、漏えいおよび不正利用防止に努めます。
- 4.外部に事業を委託するにあたっては、お客さま情報の管理・対応を適切に行うよう努めます。
- 5.お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を厳守し、お客さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1.お客さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2.お客さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3.不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4.電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5.お客さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6.販売・勧誘に関するお客さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

相談・苦情等への取り組み（金融ADR制度）

1.苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0155-31-2143（月～金 午前9時から午後5時））

2.紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、弁護士会を利用できます。弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、当JAの相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

金融円滑化の取り組み

当JAは、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

1.当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2.当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3.当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4.当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5.中小企業者等金融円滑化法への対応

(1) 農業事業者、中小企業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めてまいります。

(2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、全国保証株式会社、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6.当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には

(1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元化に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 本所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7.当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取組方針

個人情報正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、平成17年4月「個人情報保護方針」を制定し、さらに個人情報の適切な利用に必要な諸規定・手続きを併せて制定しております。

また、内部体制を整備するとともに、研修等を通じ役職員に対する教育を行い、個人情報の安全管理に努めております。

個人情報保護方針

木野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 関係法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために個人情報の保護に関する法律その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において、ご本人の個人情報を取り扱います。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際には、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、安全管理に関する必要・適切な措置を講じ、従業者および委託先を適正に監督します。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、健康医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等の除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

8. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

8. 自己資本の充実状況

自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、適切な債権管理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、28.14%となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産（リスク・アセット）に対する自己資本の割合です。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

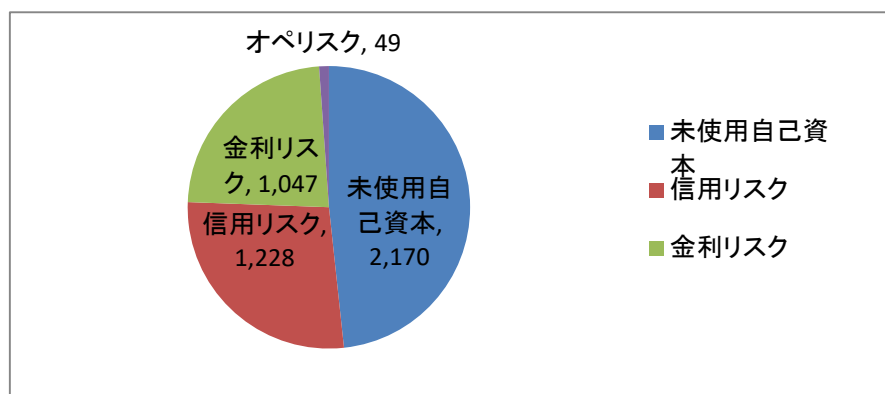
- ・普通出資による資本調達額 1,926百万円（前年度1,956百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V自己資本の充実の状況」に記載しております。

自己資本充実度の評価

自己資本額4,494百万円に対するリスク使用率は51.7%です。



(単位:百万円)

リスク計 (A)	2,324	
金利リスク量	1,047	
信用リスク相当額	1,228	信用リスクアセット×8%
オペリスク相当額	49	粗利益の15%
自己資本 (B)	4,494	
ネット(B)-(A)	2,170	
比率(A)/(B)	51.7%	

Ⅱ．業績等

1．直近の事業年度における事業の概要

我が国経済は、緩やかな回復基調にあり、実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.4%程度、600兆円を超える名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.9%程度、消費者物価（総合）は2.5%程度の上昇率、5%を超える賃上げの実施など、明るい兆しが見えつつあります。こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定しました。令和7年には、その「総合経済対策」の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続されるなど、引続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されます。ただし、ロシア・ウクライナ情勢やトンブ関税など海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分留意する必要があります。デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、政府と日本銀行がより緊密に連携し、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認の物価安定目標を持続的・安定的に実現を期待するところです。

令和6年度の十勝農業粗生産高は3,770億円（前年比106%）となりましたが、円安の影響もあり、原油高、飼肥料、農薬、物流、人件費等の生産コストの増加は、価格転嫁に結びついておらず、実質所得は下がっていると言わざるを得ない中で、営農者にとっては依然として厳しい経営環境が続いています。また、営農者の減少と高齢化による労働力不足の課題もますます懸念されることです。そうした中、昨年5月には四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保、農業生産基盤の確保に向けて、国内への食料供給に加え、海外への輸出を図ることが明記されました。11月には第31回JA北海道大会が開催され、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」や「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」など3つの議案が決議されました。今後は、組合員、JAがそれぞれの役割を再確認するとともに、地域や組織の実態に応じた実践取組みが必要となります。

令和6年度の営農事業は、春作業は順調に進んだものの高温・干ばつの影響により品質・収量の懸念がありましたが、全体的には平年作以上となりました。秋播小麦（きたほなみ）はやや小粒ながら製品反収10.8俵（歩留91.5%）と平年を上回り、馬鈴薯は生食用規格内反収47.2俵、加工用規格内反収61.5俵、澱原用規格内反収89.0俵、豆類の反収は大豆5.4俵、小豆4.5俵、金時2.2俵となり、てん菜は反収7.7t、糖分15.9%となりました。また大豆収穫作業受託は79.2ha、馬鈴薯栽培受託作業は52.3haを実施いたしました。

青果については、干ばつ・高温の影響を受けた時期もありましたが主力のブロッコリーは4億8,723万円の販売高（前年比107.5%）、販売数量は159,810ケース（前年比102.9%）、木野シャインニングコーンの販売高は8,421万円（前年比118.5%）となりました。他、ほうれん草、長ネギも共に堅調な相場で推移しました。

特産物センターでは、野菜優良苗の供給に努めると共に新規作物（サツマイモ）として育苗技術の確立と協力生産者圃場での試験栽培を行い、生産から加工まで意識した取組みを行いました。酪農・畜産は生産調整等もあり生乳生産量が2,872tの3億251万円、個体販売は1億2,169万円となりました。

農産物の生産者直接支払高合計では前年を8,480万円上回る11億1,712万円の実績、青果の生産者支払高合計では前年を6,097万円下回る11億2,097万円の実績となり、酪農・畜産については、生乳・畜産（個体販売）の生産者支払高合計では前年を2,741万円上回る4億2,420万円の実績となりました。

農産・青果・畜産の生産額と経営所得安定対策交付金（営農継続支払・数量払）、生乳補給金・集送乳調整金を含んだ支払総額は前年を2億5,463万円上回る34億126万円となり、前年比108%の実績となりました。

固定資産関連については、特産物センタービニールハウス2棟、下土幌施設防塵ネット交換、すずらん東面外壁塗装等工事を実施し、リース資産としてバッテリーリフト、新JASTEM端末機、電話交換機、公用車等を取得いたしました。

事業総利益は8億9,504万円で、事業利益は1億3,211万円、事業外を含め令和6年度の税引前当期利益は1億4,104万円となり、税引後の当期剰余金に前期繰越剰余金、目的積立金取崩益を加えた当期末処分剰余金は1億7,574万円となりました。この剰余金の内から本年度の事業分量配当金（利用高配当金）は2,767万円、出資配当金については払込済み出資金の0.5%の930万円、利益準備金2,210万円、任意積立金5,979万円を積み立て、次期繰越剰余金5,686万円の剰余金処分を致しました。

株式会社ハピオはハピオ木野の開店30周年を迎え、各経済事業を中心に、より地域とお客様にしっかりと寄り添う事業展開に努めました。売上高は、生活事業で29億4,233万円の前年比103.2%、燃料事業は10億7,845万円の前年比97.9%、宅建事業は1億254万円の前年比109.1%、複合店舗事業は8,315万円の前年比112.1%となりました。経常利益は4,270万円、当期純利益（税引後）については2,968万円となり、資本金2,000万円と利益準備金400万円、繰越利益剰余金1億7,512万円に当期純利益を加えた株主資本合計額は2億2,880万円となりました。

本年度は、青果関連施設の課題解消に向けた取組みを軸に、組合員や地域の負託に応えるべく引き続き【組合員】【地域】【JA経営】の視点から事業計画達成に向け組合員の皆様と一緒に地域に必要とされるJAを目指し、積極的なチャレンジと力強く事業推進に取り組んでまいります。組合員の皆様のご理解、ご協力と、関係機関の日頃よりのご指導に深く感謝申し上げます。



2. 直近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	5,282	4,942	4,990	4,645	4,271
信用事業収益	352	342	338	338	361
共済事業収益	79	81	80	77	78
販売事業	987	790	833	785	818
購買事業	972	665	696	718	685
燃料事業	731	892	916	939	876
店舗購買事業	1,884	1,890	1,909	1,554	1,207
その他の収益	277	281	218	234	246
経 常 利 益	165	131	103	141	211
当 期 剰 余 金 (注)	132	107	57	117	110
出 資 金	2,018	2,012	1,981	1,956	1,926
出 資 口 数	2,018,360	2,011,749	1,980,675	1,956,441	1,925,547
純 資 産 額	4,395	4,444	4,423	4,488	4,540
総 資 産 額	39,812	40,857	40,448	41,850	42,062
貯 金 等 残 高	33,909	34,865	34,790	35,692	35,607
貸 出 金 残 高	18,882	19,792	21,342	23,338	24,411
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金	41	37	41	40	37
出 資 配 当 の 額	16	10	10	10	9
事業利用分量配当の額	25	27	31	30	28
職 員 数	46人	74人	72人	73人	78人
単 体 自 己 資 本 比 率	27.52%	27.72%	27.45%	27.07%	28.14%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

3. 貸借対照表・損益計算書・注記表及び剰余金処分案

● 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	令和5年度	令和6年度	負債・純資産の部	令和5年度	令和6年度
信用事業資産	36,723,643	37,065,589	信用事業負債	35,907,105	35,885,096
現金	140,670	154,196	貯金	35,691,894	35,606,847
預金	13,222,087	12,365,012	借入金	137,100	154,107
有価証券	0	0	当座借越		
貸出金	23,337,887	24,410,816	信用雑負債	77,283	123,312
信用雑資産	92,215	134,962	債務保証	828	830
債務保証見返	828	830	共済事業負債	139,890	115,199
貸倒引当金	▲70,044	▲227	共済借入金		
共済事業資産	91	311	共済資金	97,015	73,668
経済事業資産	757,687	755,791	未経過共済付加収入	42,631	41,338
経済事業債権	476,972	430,158	その他共済事業負債	243	193
棚卸資産	243,085	295,457	経済事業負債	527,196	702,980
その他事業資産	39,105	30,180	経済事業債務	502,690	681,480
特別会計借勘定			その他事業債務	24,506	21,500
貸倒引当金	▲1,475	▲4	設備借入金	406,378	367,236
雑資産	216,003	187,056	雑負債	317,454	379,061
固定資産	3,008,705	2,878,436	諸引当金	63,990	72,833
有形固定資産	6,654,406	6,644,317	純資産	4,488,136	4,539,785
減価償却累計額	▲3,647,523	▲3,767,037	組合員資本	4,479,839	4,532,084
無形固定資産	1,822	1,156	出資金	1,956,441	1,925,547
外部出資	1,131,896	1,139,062	利益剰余金	1,441,391	1,464,891
繰延税金資産	12,124	35,945	その他利益剰余金	1,132,984	1,180,433
			処分未済持分	▲50,977	▲38,787
			評価・換算差額等	8,297	7,701
			その他有価証券 評価差額金	8,297	7,701
資産計	41,850,149	42,062,190	負債・純資産計	41,850,149	42,062,190

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	803,371	895,046
事業収益	1,980,689	2,038,747
事業費用	1,177,317	1,143,701
(1) 信用事業収益	337,605	360,946
資金運用収益	316,835	339,772
(うち預金利息)	267	5,398
(うち受取奨励金)	55,737	50,946
(うち有価証券利息配当金)		
(うち貸出金利息)	243,831	259,585
(うち受入利子補給金)	12,047	19,910
(うち受取特別配当金)	4,953	3,933
役務取引等収益	15,289	15,852
その他経常利益	5,481	5,322
(2) 信用事業費用	108,841	53,235
資金調達費用	10,715	26,485
(うち貯金利息)	9,206	25,000
(うち給付補填備金繰入)	79	91
(うち借入金利息)	1,430	1,394
役務取引等費用	4,717	4,774
その他事業直接費用		
その他経常費用	93,409	21,976
(うち信用雑費)	88,644	91,793
(うち貸倒引当金繰入額)	4,764	
(うち貸倒引当金戻入益)		▲ 69,818
信用事業総利益	228,764	307,711
(3) 共済事業収益	77,288	77,592
(4) 共済事業費用	3,713	3,541
共済事業総利益	73,575	74,051
(5) 生産資材収益	655,598	643,221
(6) 生産資材費用	553,419	558,707
生産資材総利益	102,179	84,514
(7) 燃料事業収益	469	438
(8) 燃料事業費用	31	▲341
燃料事業総利益	438	779
(9) 生活事業収益	773	603
(10) 生活事業費用	▲164	▲234
生活事業総利益	937	837
(11) 農産事業収益	318,645	323,150
(12) 農産事業費用	244,236	234,497
販売事業総利益	74,409	88,653
(13) 保管事業収益	141,198	143,895
(14) 保管事業費用	37,149	36,416
保管事業総利益	104,049	107,479
(15) 畜産事業収益	9,007	9,476
(16) 畜産事業費用	2,277	2,481
畜産事業総利益	6,730	6,995

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(17) 青果事業収益	311,929	337,700
(18) 青果事業費用	209,321	221,054
青果事業総利益	102,608	116,646
(19) 福祉事業収益	129,754	132,076
(20) 福祉事業費用	58,927	63,202
福祉事業総利益	70,827	68,874
(21) 特産物センター事業収益	84,697	95,763
(22) 特産物センター事業費用	55,664	65,709
特産物センター事業総利益	29,033	30,054
(23) 指導収入	22,917	22,565
(24) 指導支出	13,095	14,112
指導収支差額	9,822	8,453
2. 事業管理費	750,025	762,933
(1) 人件費	444,974	449,381
(2) 業務費	57,533	56,632
(3) 諸税負担金	36,001	32,933
(4) 施設費	208,545	220,669
(5) その他事業管理費	2,972	3,318
事業利益	53,346	132,113
3. 事業外収益	201,281	201,692
4. 事業外費用	113,372	122,561
経常利益	141,255	211,244
5. 特別利益		16,514
6. 特別損失	4	86,709
税引前当期利益	141,251	141,049
7. 法人税・住民税及び事業税	26,352	54,447
8. 法人税等調整額	▲ 2,233	▲ 23,593
当期剰余金	117,132	110,195
当期首繰越剰余金	60,151	65,061
コントラ事業基盤強化積立金取崩	485	485
当期未処分剰余金	177,768	175,741

令和5年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
 [市場価格のない株式等以外のもの]
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 [市場価格のない株式等]
 移動平均法による原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しています。但し、次の資産については定額法を採用しています。
 1) 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物
 2) 機械装置のうち、農業用設備
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準**① 収益認識関連**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（生産資材・燃料・生活）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を追っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業（農産・畜産・青果）
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 利用事業
乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業（生産資材・燃料・生活）収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業（農産・畜産・青果）収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 19,358千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし行っています。
課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 71,581千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
 - ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,220,269千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	415,411千円	構築物	43,112千円
機械装置	737,656千円	器具備品	1,090千円
リース資産	23,000千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	434,793千円
子会社等に対する金銭債務の総額	285,080千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	— 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	— 円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i) から(iv) までに掲げるものの額

- ① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は98,087千円、危険債権額はあります。なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は95,087千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,669,380千円
うち事業取引高	2,493,242千円
うち事業取引以外の取引高	176,137千円
子会社等との取引による費用総額	2,492,002千円
うち事業取引高	2,491,999千円
うち事業取引以外の取引高	2千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合等からの借入金です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

□ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が437,665千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る活動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,222,087	13,213,638	▲ 8,449
貸出金（*1）	23,337,887		
貸倒引当金	▲ 70,044		
貸倒引当金控除後	23,267,842	23,721,525	453,682
経済事業未収金（*2）	476,972		
貸倒引当金	▲ 1,475		
貸倒引当金控除後	475,497	475,497	0
外部出資（*3）	14,047	14,047	0
資 産 計	36,979,474	37,424,707	445,234
貯金	35,691,894	35,624,993	▲ 66,900
借入金（*4）	543,478	532,787	▲ 10,691
経済事業未払金	449,668	449,668	0
負 債 計	36,685,040	36,607,448	▲ 77,591

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）外部出資金は雪印メグミルク（株）です。

（*4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金406,378千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資（＊） 1,117,849千円

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	13,222,087					
貸出金（＊1、2）	1,718,771	1,182,501	1,152,295	1,097,690	1,054,671	17,131,958
経済事業未収金	476,972					
合 計	15,417,830	1,182,501	1,152,295	1,097,690	1,054,671	17,131,958

（＊1）貸出金のうち、当座貸越51,984千円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、組合員勘定借方残70,298千円については「1年以内」に含めて開示しております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	26,296,941	4,117,538	4,026,519	445,431	805,464	
借入金	11,337	8,761	8,361	8,361	8,361	91,922
設備借入金	39,142	39,142	39,142	39,142	39,142	210,668
合 計	26,347,419	4,165,441	4,074,022	492,934	852,966	302,590

(*1) 貯金のうち、要求払貯金(組合員勘定貸方残985,080千円含む)については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	2,578	14,047	11,470
合 計		2,578	14,047	11,470

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 26,799 千円	
① 退職給付費用	▲ 16,517 千円	
② 退職給付の支払額	2 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	12,562 千円	
調整額合計	▲ 3,954 千円	①+②+③
期末における退職給付引当金	▲ 30,753 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整

① 退職給付債務	▲ 207,052 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	176,299 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 30,753 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 30,753 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 30,753 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	16,517 千円
② 臨時に支払った割増退職金	- 千円
合計	16,517 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,854千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、5,062千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,466 千円
役員退職慰労金引当金	3,728 千円
退職給付引当金	8,506 千円
減価償却超過	1,264 千円
その他	4,123 千円
繰延税金資産小計	23,086 千円
評価性引当額	▲ 3,728 千円
繰延税金資産合計 (A)	19,358 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金等	▲ 7,235 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 7,235 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	12,124 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.84 %
事業分量配当金	▲ 5.82 %
住民税均等割等・事業税率差異等	1.54 %
各種税額控除等	▲ 0.28 %
評価性引当額の増減	0.48 %
繰越欠損金解消	▲ 1.47 %
その他	▲ 0.35 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.08 %

9. 賃貸等不動産関係

音更町において、賃貸商業施設を所有しています。令和5年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は118,351千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
873,193	419,761	1,292,954	919,708

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得であり、主な減少額は減価償却によるものです。

(注3) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自組合で算定した金額です。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。但し、次の資産については定額法を採用しています。
1）平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物
2）機械装置のうち、農業用設備
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準**① 収益認識関連**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（生産資材・燃料・生活）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を追っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業（農産・畜産・青果）
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 利用事業
乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業（生産資材・燃料・生活）収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業（農産・畜産・青果）収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料・畜産手数料及び青果手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 42,899千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
課税所得の見積額については、令和5年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 70,195千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 231千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,236,783千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	415,411千円	構築物	59,376千円
機械装置	737,906千円	器具備品	1,090千円
リース資産	23,000千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	391,282千円
子会社等に対する金銭債務の総額	247,392千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	— 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	— 円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は91,648千円、危険債権額はあります。なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は91,648千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,281,338千円
うち事業取引高	2,082,965千円
うち事業取引以外の取引高	198,374千円
子会社等との取引による費用総額	2,082,056千円
うち事業取引高	2,081,924千円
うち事業取引以外の取引高	132千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

事業用店舗については管理会社の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所事務所及び農業関連施設（集出荷施設・麦集団施設・穀類乾燥施設・特産物センター）については、全体の共用資産としております。

なお、農業関連施設は組合員によるJA利用を促進することを通じて一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
福祉施設すずらん内 (ディサービス、ケアプラザ) (木野西通8丁目1)	賃貸用資産	建物	

③ 減損損失の認識に至った経緯

ディサービス、ケアプラザについては賃貸用資産として使用されていますが、今後の賃貸収入の確保及び収支の見通しが立ちにくい状況にあり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
ディサービス、ケアプラザ		70,195千円		70,195千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

ディサービス、ケアプラザの回収可能価額は使用価値により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合会等からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ 信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
 - ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が778,313千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
 - ハ 資金調達に係る活動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	12,365,012	12,333,476	▲ 31,536
貸出金 (*1)	24,410,816		
貸倒引当金	▲ 227		
貸倒引当金控除後	24,410,590	24,154,927	▲ 255,663
経済事業未収金 (*2)	430,158		
貸倒引当金	▲ 4		
貸倒引当金控除後	430,154	430,154	0
外部出資 (*3)	13,223	13,222	0
資 産 計	37,218,978	36,931,779	▲ 287,199
貯金	35,606,847	35,432,305	▲ 174,542
借入金 (*4)	521,344	497,479	▲ 23,865
経済事業未払金	664,919	664,919	0
負 債 計	36,793,110	36,594,703	▲ 198,406

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 外部出資金は雪印メグミルク（株）です。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金367,236千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資（＊） 1,125,839千円

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,365,012					
貸出金（＊1、2）	1,764,318	1,254,687	1,199,019	1,155,025	1,113,058	17,924,709
経済事業未収金	436,442					
合 計	14,565,773	1,254,687	1,199,019	1,155,025	1,113,058	17,924,709

（＊1）貸出金のうち、当座貸越56,003千円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、組合員勘定借方残95,420千円については「1年以内」に含めて開示しております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	27,974,771	2,969,352	2,876,426	536,490	1,249,808	
借入金	11,037	10,577	10,577	10,577	10,577	100,765
設備借入金	39,142	39,142	39,142	39,142	39,142	171,526
合 計	28,024,950	3,019,070	2,926,145	586,209	1,299,526	272,291

（＊1）貯金のうち、要求払貯金（組合員勘定貸方残839,106千円含む）については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- （1）有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 其他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額（時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資） 株 式	2,578	13,223
小 計	2,578	13,223	10,645
合 計	2,578	13,223	10,645

7. 退職給付関係

- （1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- （2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 30,753 千円	
① 退職給付費用	▲ 18,609 千円	
② 退職給付の支払額	1 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	13,569 千円	
調整額合計	▲ 5,039 千円	①+②+③
期末における退職給付引当金	▲ 35,792 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 225,476 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	189,685 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 35,792 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 35,792 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 35,792 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	18,609 千円
② 臨時に支払った割増退職金	- 千円
合計	18,609 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,070千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、48,508千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,962 千円
役員退職慰労金引当金	4,395 千円
退職給付引当金	10,158 千円
減価償却超過	1,117 千円
減損損失	19,903 千円
その他	5,759 千円
繰延税金資産小計	47,294 千円
評価性引当額	▲ 4,395 千円
繰延税金資産合計（A）	42,899 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金等	▲ 6,954 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 6,954 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	35,945 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0.99 %
事業分量配当金	▲ 5.43 %
住民税均等割等・事業税率差異等	1.54 %
各種税額控除等	▲ 0.98 %
評価性引当額の増減	0.39 %
その他	▲ 0.49 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.87 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は652千円増加し、その他有価証券評価差額は77千円減少し、法人税等調整額は728千円減少しております。

9. 賃貸等不動産関係

音更町において、賃貸商業施設を所有しています。令和6年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は150,724千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。
(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,292,954	▲ 37,860	1,255,095	1,112,675

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものです。

(注3) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額です。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	金 額	
	令和5年度	令和6年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	177,768	175,741
剰 余 金 処 分 額	112,707	118,880
利 益 準 備 金	23,500	22,100
任 意 積 立 金	49,961	59,795
金 融 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	10,000	10,000
施 設 等 整 備 積 立 金	15,000	20,000
肥料等高騰及び天災被害対策積立金	8,363	0
施 設 等 解 体 準 備 積 立 金	5,000	0
施 設 等 修 繕 積 立 金	5,000	0
コントラ事業基盤強化積立金	4,515	6,254
税 効 果 積 立 金	2,083	23,541
配 当 金	39,246	36,985
出 資 配 当 金	9,536	9,308
事 業 分 量 配 当 金	29,710	27,677
次 期 繰 越 剰 余 金	65,061	56,861

1.出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令 和 5 年 度	0.50%	令 和 6 年 度	0.50%
-----------	-------	-----------	-------



2.任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
施設等整備積立金	施設・機械の更新による組合員の負担の軽減を図るための財源確保	500,000	—	施設・機械の更新を行う場合、理事会に付議をしたうえ取り崩す
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高（含む組合員勘定貸方残）の15/1,000を累積限度額	毎事業年度末貯金残高（含む組合員勘定貸方残）×積立率（1.5/1,000以内）	2,000万円の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩す
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資する	1,896	—	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえ取り崩す
農畜産物販売リスク回避積立金	農畜産物の系統外販売における取引の代金回収リスク軽減を図り、組合員の経営安定に資する	10,000	—	販売取引先において代金回収が不可になり負担が発生する場合、積立額を限度として販売代金未回収相当額を理事会に付議したうえ取り崩す
肥料等高騰及び天災被害対策積立金	肥料等高騰時、または広域の著しい天災被害時の組合員の負担の軽減を図るための財源確保	50,000	—	肥料等価格が高騰した場合、または広域の著しい天災被害時に、組合員に相当の負担が発生する場合に積立額を限度として、理事会に付議したうえ取り崩す
施設等解体準備積立金	将来の組合が所有している大規模施設の解体等に対する財源確保	25,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
施設等修繕積立金	将来の組合が所有している施設等の大規模修繕に対する財源確保	25,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
コントラ事業基盤強化積立金	コントラ事業に係る施設・機械類の更新・整備等に対する財源確保	100,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出	—	当期に発生した法人税等調整額の残高全額	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩が発生したとき

☆ 音更町の風景



4. 部門別損益計算書

令和5年度

(自 令和5年4月1日～

部門 科目		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業			
					農産	青果	畜産	
事業収益		4,644,036	337,605	77,288	1,502,355	462,233	311,929	10,439
事業費用		3,840,666	108,841	3,713	1,114,102	282,925	210,181	5,421
事業総利益		803,370	228,764	73,575	388,253	179,308	101,748	5,018
事業管理費		750,025	119,160	47,131	424,586	206,302	132,390	19,415
人件費		444,975	83,603	35,618	230,507	93,746	68,913	16,155
(うち事業管理費控除収益)		0			0			
研修教育費		1,659	406	76	570	281	200	15
旅費交通費		3,892	332	351	2,507	217	2,164	81
業務費		57,533	14,956	4,412	27,979	12,337	10,219	1,166
諸税負担金		36,000	3,795	1,537	17,793	11,008	4,648	412
施設費		208,544	16,268	5,409	146,450	88,422	48,000	1,645
うち減価償却費		75,717	1,924	879	46,938	35,714	9,640	222
その他事業管理費		2,973	538	155	1,857	789	610	37
各事業管理費のうち配分された共通管理			43,775	17,194	127,074	64,850	38,385	4,182
(うち減価償却費)			715	281	2,075	1,059	627	68
事業利益		53,345	109,604	26,444	▲36,333	▲26,994	▲30,642	▲14,397
事業外収益		201,280	34,579	13,582	118,039	65,278	30,320	3,304
うち共通分の配分			34,579	13,582	100,377	51,226	30,320	3,304
事業外費用		113,372	19,143	7,513	67,275	39,556	16,772	1,828
うち共通分の配分			19,128	7,513	55,525	28,336	16,772	1,828
経常利益		141,253	125,040	32,513	14,431	▲1,272	▲17,094	▲12,921
特別利益		0			0			
うち共通分の配分					0			
特別損失		4	1		2	1	1	
うち共通分の配分			1		2	1	1	
営農指導事業配分前税引前当期利益		141,249	125,039	32,513	14,429	▲1,273	▲17,095	▲12,921
営農指導事業分の配分			14,232	3,019	25,014	7,763	7,332	2,156
営農指導事業配分後税引前当期利益		141,249	110,807	29,494	▲10,585	▲9,036	▲24,427	▲15,077
法人税・住民税および事業税		26,351						
法人税等調整額		▲2,233						
法人税等合計		24,118						
当期剰余金		117,131						
当期首繰越剰余金		60,151						
目的積立金取崩金		485						
当期未処分剰余金		177,767						

至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

生産資材	生活その他事業				営農指導事業	共通管理費等
		燃料事業	生活事業	福祉		
717,754	2,622,996	939,344	1,553,898	129,754	103,792	
615,575	2,550,794	938,906	1,552,961	58,927	63,216	
102,179	72,202	438	937	70,827	40,576	
66,479	67,517			67,517	91,631	
51,693	24,969 0			24,969	70,278	
74				106	607	
45	51			51	651	
4,257	3,782			3,782	6,404	
1,725	10,766			10,766	2,109	
8,383	27,802			27,802	12,615	
1,362	22,881			22,881	3,095	
421	198			198	225	
19,657	22,074			22,074	22,236	▲232,353
321	360			360	363	▲3,794
35,700	4,685	438	937	3,310	▲51,055	
19,137	17,436			17,436	17,644	
15,527	17,436			17,436	17,565	▲183,539
9,119	9,725			9,725	9,716	
8,589	9,645			9,645	9,716	▲101,527
45,718	12,396	438	937	11,021	▲43,127	
	0					
	0					0
	1			1		
	1			1		▲4
45,718	12,395	438	937	11,020	▲43,127	
7,763	863			863	▲43,128	
37,955	11,532	438	937	10,157		

4. 部門別損益計算書

令和6年度

(自 令和6年4月1日～

部門 科目		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業			
					農産	青果	畜産	
事業収益		4,270,982	360,946	77,592	1,502,991	469,518	337,700	10,919
事業費用		3,375,936	53,235	3,541	1,100,540	272,625	222,006	5,569
事業総利益		895,046	307,711	74,051	402,451	196,893	115,694	5,350
事業管理費		762,933	127,843	48,352	406,506	207,564	126,624	16,874
人件費		449,379	88,742	37,936	210,987	96,425	62,188	13,812
(うち事業管理費控除収益)		0			0			
研修教育費		4,326	784	346	2,672	1,506	689	209
旅費交通費		3,523	382	212	1,658	479	1,030	39
業務費		56,633	14,779	3,969	26,682	12,469	8,844	1,203
諸税負担金		32,934	3,669	1,235	15,543	9,937	4,012	245
施設費		220,670	20,143	5,064	151,142	87,741	50,962	1,580
うち減価償却費		72,999	2,084	879	42,576	33,447	7,647	217
その他事業管理費		3,317	510	148	2,152	992	618	34
各事業管理費のうち配分された共通管理			48,462	15,336	118,487	61,822	36,398	3,590
(うち減価償却費)			867	274	2,119	1,106	651	64
事業利益		132,113	179,868	25,699	▲4,055	▲10,671	▲10,930	▲11,524
事業外収益		201,692	42,818	13,544	104,879	54,822	32,144	3,170
うち共通分の配分			42,798	13,544	104,639	54,597	32,144	3,170
事業外費用		122,562	26,212	8,457	63,850	33,519	19,483	1,921
うち共通分の配分			25,941	8,209	63,423	33,092	19,483	1,921
経常利益		211,243	196,474	30,786	36,974	10,632	1,731	▲10,275
特別利益		16,514			0			
うち共通分の配分					0			
特別損失		86,708	14,973	4,738	36,606	19,100	11,245	1,109
うち共通分の配分			14,973	4,738	36,606	19,100	11,245	1,109
営農指導事業配分前税引前当期利益		141,049	181,501	26,048	368	▲8,468	▲9,514	▲11,384
営農指導事業分の配分			24,427	5,181	42,932	13,324	12,584	3,701
営農指導事業配分後税引前当期利益		141,049	157,074	20,867	▲42,564	▲21,792	▲22,098	▲15,085
法人税・住民税および事業税		54,447						
法人税等調整額		▲23,593						
法人税等合計		30,854						
当期剰余金		110,195						
当期首繰越剰余金		65,061						
目的積立金取崩金		485						
当期未処分剰余金		175,741						

至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

生産資材	生活その他事業				営農指導事業	共通管理費等
		燃料事業	生活事業	福祉		
684,854	2,215,041	875,953	1,207,012	132,076	114,412	
600,340	2,144,550	875,174	1,206,174	63,202	74,070	
84,514	70,491	779	838	68,874	40,342	
55,444	64,832			64,832	115,400	
38,562	23,437			23,437	88,277	
	0					
268				295	524	
110	117			117	1,154	
4,166	3,586			3,586	7,617	
1,349	10,411			10,411	2,076	
10,859	27,204			27,204	17,117	
1,265	23,010			23,010	4,450	
508	194			194	313	
16,677	20,108			20,108	24,810	▲227,203
298	360			360	444	▲4,064
29,070	5,659	779	838	4,042	▲75,058	
14,743	18,469			18,469	21,982	
14,728	17,757			17,757	21,911	▲200,649
8,927	10,763			10,763	13,280	
8,927	10,763			10,763	13,280	▲121,616
34,886	13,365	779	838	11,748	▲66,356	
	0				16,514	
	0					0
5,152	6,212			6,212	24,179	
5,152	6,212			6,212	7,665	▲70,194
29,734	7,153	779	838	5,536	▲74,021	
13,323	1,481			1,481	▲74,021	
16,411	5,672	779	838	4,055		

部門別損益計算書の特記事項

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均
	営農指導事業	見立割
令和6年	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均
	営農指導事業	見立割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
令和5年	共通管理費等	18.84%	7.40%	54.69%	9.50%	9.57%	100%
	営農指導事業	33.00%	7.00%	58.00%	2.00%		100%
令和6年	共通管理費等	21.33%	6.74%	52.15%	8.85%	10.92%	100%
	営農指導事業	33.00%	7.00%	58.00%	2.00%		100%

3. 部門別の総資産

(単位：千円)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	合計
令和5年	事業別の総資産	36,821,533	24,210	1,985,837	2,346,526	103,523	568,520	41,850,149
	総資産 (共通資産配分後)	36,928,642	66,281	2,296,761	2,400,535	157,930		41,850,149
令和6年	事業別の総資産	367,164,040	23,811	1,996,854	2,318,600	126,424	432,462	42,062,190
	総資産 (共通資産配分後)	37,256,284	52,958	2,222,383	2,356,873	173,692		42,062,190

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行なっております。

JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）・・・ JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関・・・・・・・・ JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

● 利益総括表

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	306	313	7
役務取引等収支	11	11	0
その他信用事業収支	▲88	▲17	71
信用事業粗利益	229	308	79
信用事業粗利益率	0.63%	0.84%	0.21%
事業粗利益	803	895	92
事業粗利益率	2.00%	2.15%	0.15%
事業純益	803	895	92
実質事業純益	2.00%	2.15%	0.15%
コア事業純益	803	803	0
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	2.00%	2.15%	0.15%
	803	803	0

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕



● 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	35,909	317	0.88%	36,423	339	0.93%
うち 預 金	13,450	61	0.45%	12,513	60	0.48%
うち有価証券	0	0	0.00%	0	0	0.00%
うち貸出金	22,459	256	1.14%	23,910	279	1.17%
資 金 調 達 勘 定	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
	35,415	10	0.03%	35,787	26	0.07%
うち貯金・定期積金	35,138	9	0.03%	35,553	25	0.07%
うち借入金	277	1	0.36%	234	1	0.43%
総 資 金 利 ざ や			0.51%			0.50%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕



● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	2	23
うち貸出金	7	24
うち商品有価証券	0	0
うち有価証券	0	0
うちコールローン	0	0
うち買入手形	0	0
うち預け金	▲5	▲1
支 払 利 息	0	16
うち貯金	0	16
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 し 引 き	2	7

注) 増減額は前年度対比です

● 利益率

	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.35%	0.51%	0.16%
資本経常利益率	3.21%	4.73%	1.52%
総資産当期純利益率	0.29%	0.27%	▲0.02%
資本当期純利益率	2.66%	2.47%	▲0.19%

注) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／資本勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益／資本勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

● 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	14,429 (41.00%)	15,254 (43.00%)	825
定期性貯金	19,912 (57.00%)	19,426 (55.00%)	▲ 486
その他の貯金	797 (2.00%)	873 (2.00%)	76
計	35,138 (100.0%)	35,553 (100.0%)	415
譲渡性貯金	(0.00%)	(0.00%)	
合 計	35,138 (100.0%)	35,553 (100.0%)	415

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

● 定期貯金残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	19,650 (100.0%)	19,261 (100.0%)	▲ 389
うち定期性貯金	19,650 (100.0%)	19,261 (100.0%)	▲ 389
うちその他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0

注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) () 内は構成比です。

● 貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	27,572 [77.2%]	27,467 [77.1%]	▲105
組合員以外の貯金	8,120 [22.8%]	8,140 [22.9%]	20
うちその他非営利法人	1,436 (4.0%)	1,401 (3.9%)	▲35
うちその他員外	6,684 (18.7%)	6,739 (18.9%)	55
合 計	35,692 (100.0%)	35,607 (100.0%)	▲85

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

● 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	242	191	▲51
証書貸付	22,008	23,545	1,537
当座貸越	52	52	0
組合員勘定	161	130	▲31
割引手形	0	0	0
合 計	22,463	23,918	1,455

● 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出残高	10,152	10,649	497
固定金利貸出構成比	43%	44%	—
変動金利貸出残高	13,186	13,762	576
変動金利貸出構成比	57%	56%	—
残高合計	23,338	24,411	1,073

● 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貸出	21,452 [92%]	22,487 [92%]	1,035
組合員以外の貸出	1,886 [8%]	1,924 [8%]	38
うち地方公共団体	1,482 (6%)	1,541 (6%)	59
うちその他非営利法人	196 (1%)	170 (1%)	▲26
うちその他員外	208 (1%)	213 (1%)	5
合 計	23,338 (100%)	24,411 (100%)	1,073

注1) [] () 内は構成比です。

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	101	130	29
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	263	226	▲37
そ の 他 担 保 物	30	29	▲1
計	394	385	▲9
北海道農業信用基金協会	10,411	11,553	1,142
北海道信用保証協会	0	0	0
そ の 他 保 証	10,614	10,550	▲64
計	21,025	22,103	1,078
地方公共団体等	1,919	1,923	4
合 計	23,338	24,411	1,073

● 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	1	1	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	1	1	0
信 用	0	0	0
合 計	1	1	0

● 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	23,092	24,145	1,053
設 備 資 金 構 成 比	99%	99%	—
運 転 資 金 残 高	246	266	20
運 転 資 金 構 成 比	1%	1%	—
残 高 合 計	23,338	24,411	1,073

● 業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度	増 減
農 業		22 (0%)	36 (0%)	14
林 業		0 (0%)	0 (0%)	0
水 産 業		0 (0%)	0 (0%)	0
製 造 業		0 (0%)	0 (0%)	0
鉱 業		0 (0%)	0 (0%)	0
建 設 業		0 (0%)	0 (0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業		0 (0%)	0 (0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業		2 (0%)	1 (0%)	▲1
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		241 (0%)	211 (1%)	▲30
金 融 ・ 保 険 業		0 (0%)	0 (0%)	0
不 動 産 業		77 (0%)	71 (0%)	▲6
サ ー ビ ス 業		195 (1%)	168 (1%)	▲27
地 方 公 共 団 体		1,482 (6%)	1,541 (6%)	59
そ の 他		21,319 (91%)	22,383 (92%)	1,064
合 計		23,338 (100%)	24,411 (100%)	1,073

注) () 内は構成比です

● 貯貸率・貯証率

		令和5年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	65.0%	68.1%	3.1%
	期 中 平 均	63.5%	66.8%	3.3%
貯 証 率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
	期 中 平 均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期末)＝貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)＝有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

5. リスク管理債権残高 相残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	95	92	▲ 3
危険債権額	0	0	0
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	95	92	▲ 3
正常債権額	23,269	24,332	1,063
合 計	23,364	24,424	1,060

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権外ものに区分される債権をいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和５年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	0	95	0	95
危険債権	0	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	95	0	95	0	95
正常債権	23,269				
合計	23,364	0	95	0	95
令和６年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92	0	92	0	92
危険債権	0	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	92	0	92	0	92
正常債権	24,332				
合計	24,424	0	92	0	92

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

● 種類別有価証券平均残高

該当するものではありません。

● 商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

● 有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

8. 有価証券等の時価情報

● 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

該当するものではありません。

● 金銭の信託

該当するものではありません。

● 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

イ 金融先物取引

ロ 金融等デリバティブ取引

ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

全て該当ありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	67	72	0	67	5	72
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
合 計	67	72	0	67	5	72
区 分	令和6年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	72	0	0	72	▲72	0
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
合 計	72	0	0	72	▲72	0

10. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	0	0



IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位：千円)

	項 目	令和5年度	令和6年度
収 入	賦 課 金	13,267	13,148
	実 費 収 入	308	337
	指 導 受 入 補 助 金	71	915
	受 託 指 導 収 入	9,270	8,165
	特産物センター事業収益	84,697	95,763
	合 計	107,613	118,328
支 出	営 農 改 善 指 導 費	8,049	8,845
	教 育 情 報 費	4,456	4,665
	生 活 改 善 費	478	472
	営 農 指 導 雑 支 出	113	130
	特産物センター事業費用	55,663	65,741
	合 計	68,759	79,853
	差 引 利 益	38,854	38,475



2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終 身 共 済	2,718	15,093,823	2,749	14,907,435
	定 期 生 命 共 済	28	177,000	26	172,000
	養 老 共 済	1,609	4,864,874	1,241	3,889,976
	こ ども 共 済	483	1,158,900	461	1,075,900
	医 療 共 済	951	98,300	937	98,300
	が ん 共 済	147	34,000	149	34,000
	定 期 医 療 共 済	29	17,900	23	16,400
	認 知 症 共 済	0		0	
	生 活 障 害 共 済	19		21	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	6		11	
	介 護 共 済	74	207,821	105	283,821
	年 金 共 済	879	120,000	841	120,000
	建 物 更 生 共 済	1,278	14,790,320	1,226	14,488,530
合 計		7,738	35,404,038	7,329	34,010,462

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額）（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	951	4,124	937	3,893
		71,930		75,530
が ん 共 済	147	865	149	880
定 期 医 療 共 済	29	145	23	115
合 計	1,127	5,134	1,109	4,888
		71,930		75,530

注 1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しております。

注 2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	74	240,635	105	336,697
認 知 症 共 済	0	0	0	0
生活障害共済（一時金型）	19	21,000	21	26,500
生活障害共済（定期年金型）	0	0	0	0
特 定 重 度 疾 病 共 済	6	6,000	11	16,000
合 計	99	267,635	137	379,197

注 1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	741	270,088	714	260,574
年 金 開 始 後	138	60,288	127	52,296
合 計	879	330,376	841	312,870

注 1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	628	7,465,850	9,966	618	7,347,450	9,712
自 動 車 共 済	2,365		95,039	2,405		96,239
傷 害 共 済	661	3,343,500	4,575	912	4,414,000	4,902
賠 償 責 任 共 済	120		233	103		208
自 賠 責 共 済	809		13,739	852		14,304
合 計	4,583		123,552	4,890		125,365

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。



3. 販売事業

● 受託品

(単位：千円)

品 目		単位	令和5年度			令和6年度		
			精 算 高		手数料	精 算 高		手数料
			数 量	金 額		数 量	金 額	
農 産	小 麦	俵	1,139	13,197	330	1,143	12,546	331
	加工用スイートコーン	kg	327,364	13,749	242	294,935	12,977	218
	計			26,946	572		25,523	549
青 果	蔬 菜	t	1,123	388,417	9,109	1,301	401,472	9,368
	計			388,417	9,109		401,472	9,368
畜 産	牛 乳	t	2,861	289,789	2,758	2,871	302,513	2,886
	畜 産	頭	287	107,008	2,140	311	121,691	2,434
	計			396,797	4,898		424,204	5,320

注1) 当期精算高の表示金額は、税抜とする。

● 買取品

(単位：千円)

品 目		単位	令和5年度			令和6年度		
			販 売 高		手数料	販 売 高		手数料
			数 量	金 額		数 量	金 額	
農 産	大 豆	俵	1,287	8,155	2,830	1,409	18,513	4,509
	小 豆	俵	8,407	228,630	42,115	74,632	215,146	44,601
	菜 豆	俵	336	11,967	3,099	276	7,493	1,143
	そ の 他 雑 穀	俵	16	297	11	66	952	45
	合 計			249,049	48,055		242,104	50,298

注) 当期販売高の表示金額は、税抜とする。

● 共計品

(単位：千円)

令和5年度								
品目	単位	令和3年・令和4年産			令和5年産			
		契約数量	販売額	手数料	契約数量	販売額	手数料	
農産	米	俵	605	1,163	28	0	0	0
	大豆	俵	9,435	33,375	2,248	10,635	50,410	651
	小麦	俵	61,886	26,949	10,409	81,010	235,782	8,645
	ビート	t	0	0	0	24,209	252,435	4,842
	馬鈴薯	t	5,691	32,091	0	4,881	189,404	2,841
	計							
青果	玉葱	kg	501,260	2,623	0	553,060	64,903	1,468
	赤玉葱	kg	0	0	0	73,590	10,410	292
	ブロッコリー	kg	0	0	0	936,119	456,246	10,291
	長いも	kg	25,321	3,356	0	0	8,046	0
	長葱	kg	0	0	0	0	0	0
	ホーレン草	kg	0	0	0	70,778	55,972	1,535
	ちぢみホーレン草	kg	0	0	0	21,112	14,427	381
	かぼちゃ	kg	0	0	0	45,141	8,426	234
	アスパラ	kg	0	0	0	173	177	2
	シャインナークコーン	kg	0	0	0	242,474	70,972	1,997
	計							
令和6年度								
品目	単位	令和4年・令和5年産			令和6年産			
		契約数量	販売額	手数料	契約数量	販売額	手数料	
農産	米	俵	287	498	12	0	0	0
	大豆	俵	10,635	24,366	2,774	10,760	53,332	450
	小麦	俵	79,140	15,817	14,459	82,045	219,701	10,100
	ビート	t	0	0	0	23,468	307,966	4,697
	馬鈴薯	t	7,516	44,557	0	6,345	190,070	2,851
	計							
青果	玉葱	kg	553,060	2,146	0	277,240	21,942	559
	赤玉葱	kg	0	0	0	71,220	9,139	263
	ブロッコリー	kg	0	0	0	963,119	490,785	11,274
	長いも	kg	85,588	21,941	0	0	6,227	0
	長葱	kg	0	0	0	0	0	0
	ホーレン草	kg	0	0	0	71,818	56,559	1,566
	ちぢみホーレン草	kg	0	0	0	22,736	17,526	480
	かぼちゃ	kg	0	0	0	49,861	9,023	248
	アスパラ	kg	0	0	0	0	0	0
	シャインナークコーン	kg	0	0	0	279,879	84,212	2,355
	計							

4. 利用加工事業

● 保管事業収支

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	保 管 料	13,568	14,239
	調整加工料（大豆・小麦）	67,862	69,496
	小 麦 乾 燥 料	49,181	50,469
	調 整 加 工 料 受 託 料	5,725	4,077
	共 計 大 豆 出 庫 料	536	628
	種 芋 入 出 庫 料	717	714
	そ の 他	3,610	4,272
	検 査 料	0	0
計		141,199	143,895
費 用	保 管 労 務 費	16,921	16,947
	保 險 料	138	140
	保 管 雑 費	17,332	16,237
	検 査 手 数 料	2,759	3,092
	計	37,150	36,416
差 引 利 益		104,049	107,479



5. 生活・購買事業

● 生活事業供給高（(株)ハピオ）

（単位：千円）

種 別	令和5年度	令和6年度
青 果	191,926	169,972
精 肉	183,350	169,159
鮮 魚	242,376	237,805
惣 菜	143,232	116,795
日 配 品	291,776	245,899
食 品	175,707	155,948
菓 子	59,188	40,096
雑 貨	23,595	12,646
主 食	52,249	47,502
酒 類	293	0
委託販売（テナント）	155,727	0
運 賃	7,661	0
催 事	12,589	2,239
珈 琲	8,585	4,342
社 外 商 品 券	5,644	4,608
合 計	1,553,898	1,207,011

● 燃料事業供給高（(株)ハピオ）

（単位：千円）

種 別	令和5年度	令和6年度
ガ ソ リ ン	296,848	284,825
灯 油	242,954	244,560
軽 油	188,937	185,724
重 油	71,882	67,862
オ イ ル	6,741	5,737
タイヤ・バッテリー	20,042	16,596
用 品	33,947	2,523
容 器	2,672	608
小 計	864,023	808,435
プ ロ パ ン	11,154	11,493
自 動 車	64,167	56,025
そ の 他	0	0
小 計	75,321	67,518
合 計	939,344	875,953

● 生産資材供給高

(単位：千円)

種 別	令和5年度	令和6年度
農 具 部 品	24,263	33,590
そ の 他 用 品	17,976	17,236
温 床 資 材	36,849	34,840
種 子	46,944	32,309
農 薬	175,747	194,154
飼 料	62,997	55,603
包 装 資 材	84,705	81,960
肥 料	314,985	276,699
一 般 農 機 具	176,405	250,650
農 機 具 部 品	59,901	55,956
合 計	1,000,772	1,032,997

6. 福祉事業

● 福祉事業収支

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	居 室 利 用 料	49,296	48,259
	管 理 費	26,239	29,777
	共 益 費		852
	食 費	27,035	26,469
	そ の 他 サ ー ビ ス 利 用 料	2,392	1,927
	施 設 賃 貸 料	24,792	24,792
	計	129,754	132,076
費 用	共 用 部 人 件 費	10,341	11,217
	共 用 部 費 用	19,321	20,574
	厨 房 人 件 費 ・ 委 託 料	15,480	17,042
	厨 房 費 用	13,785	14,380
	計	58,927	63,213
差 引 利 益		70,827	68,863

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項（1）

（単位：百万円、％）

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,440	4,495
うち、出資金及び資本準備金の額	1,956	1,926
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,574	2,645
うち、外部流出予定額（△）	▲ 39	▲ 37
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 51	▲ 39
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	72	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	72	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,512	4,495



1. 自己資本の構成に関する事項（2）

（単位：百万円、％）

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	2	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10％基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15％基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,510	4,494

1. 自己資本の構成に関する事項（3）

（単位：百万円、％）

項 目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,241	15,355
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（▲）		0
資産（オン・バランス）項目	15,240	15,349
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オフ・バランス項目	1	6
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,420	612
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	16,661	15,967
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	27.07%	28.14%

2. 自己資本の充実度に関する事項（1）

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット （標準的手法）	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現 金	141	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀 行 向 け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行 向 け	0	0	0
国 債 決 済 銀 行 等 向 け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,490	0	0
地方公共団体金融機構向け及 び我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0
金融機関及び第一種金融商 品 取 引 業 者 向 け	13,468	2,694	108
法 人 等 向 け	274	266	11
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	442	317	13
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	8,862	3,094	124
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0
取 立 未 済 手 形	45	9	0
信用保証協会等による保証 付	10,754	1,071	43
株式会社地域経済活性化支 援 機 構 等 に よ る 保 証 付	0	0	0
共 済 約 款 貸 付	0	0	0
出 資 等	20	20	1
複数の資産を裏付とする資 産（いわゆるファンド）の うち、個々の資産の把握が 困難な資産	0	0	0
証 券 化	0	0	0
再 証 券 化	0	0	0

2. 自己資本の充実度に関する事項（2）

（単位：百万円）

信用リスク・アセット （標準的手法）	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用される エクスポージャー	0	0	0
うちルックスルー方式	0	0	0
うちマンドート方式	0	0	0
うち蓋然性方式250%	0	0	0
うち蓋然性方式400%	0	0	0
うちフォールバック方式	0	0	0
経過措置によりリスクア セットの額に算入となるも 他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ るリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 （ ▲ ）	0	0	0
上 記 以 外	6,419	7,769	311
合 計	41,915	15,240	610

注1）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。

注3）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。

注4）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5）「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

2. 自己資本の充実度に関する事項（3）

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する
所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット （標準的手法）	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	154	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,542	0	0
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	12,374	2,475	99
（うち第一種金融商品取 引業者及び保険会社向 け）	0	0	0
ガバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。）	0	0	0
（うち特定貸付債権向 け）	0	0	0
中堅中小企業等 向け及び個人向け	1,262	1,040	42
（うちトランザクター向 け）	4	2	0
不動産関連向け	9,598	4,090	164
（うち自己居住用不動産 等向け）	8,544	2,984	119
（うち賃貸用不動産向 け）	1,054	1,106	44
（うち事業用不動産 関連向け）	0	0	0
（うちその他不動産 関連向け）	0	0	0
（うちADC向け）	0	0	0
劣後債券及びその他資本性 証券等	0	0	0
延滞等向け（自己居住用 不動産関連向けを除く。）	0	0	0

2. 自己資本の充実度に関する事項（4）

（単位：百万円）

信用リスク・アセット （標準的手法）	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	80	80	3
取立未済手形	18	4	0
信用保証協会等による保証付	11,950	1,191	48
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
株式等	20	20	1
共済約款貸付	0	0	0
上記以外	5,067	6,455	258
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	888	2,220	89
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	37	94	4
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,141	4,141	166
証券化	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0
（短期STC要件適用分）	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0

2. 自己資本の充実度に関する事項 (5)

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
再 証 券 化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用される エクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方 式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0
(うちフォールバック方 式)	0	0	0
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ るリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (▲)	-	0	0
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	42,064	15,355	614
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	0	0
中央清算機関関連 エクスポージャー	0	0	0
合 計 (信用リスク・アセットの額)	42,064	15,355	614
マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク に対する所要自己資本の額 (簡易方式又は標準的方 式)	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	0		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (標準的計測方式)	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	612		24
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	15,967		639

2. 自己資本の充実度に関する事項（6）

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	612
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	24
B I	408
B I C	49

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。



3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次とおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	41,916	23,364	0	42,064	24,424	0
信用リスク 平均残高	35,804	22,449	0	36,266	23,903	0

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

信用事業に関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	22	22	0	36	36	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	78	78	0	72	72	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	2	2	0	2	2	0
	金融・保険業	13,267	0	0	12,392	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	438	438	0	382	382	0
	日本国政府・地方公共団体	1,490	1,490	0	1,542	1,542	0
	上記以外	931	23	0	957	49	0
個人		21,310	21,310	0	22,348	22,348	0
上記以外		4,378	1	0	4,333	1	0
合計		41,916	23,364	0	42,064	24,432	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	13,546	324	0	12,772	402	0
1年超3年以下	249	249	0	285	285	0
3年超5年以下	434	434	0	396	396	0
5年超7年以下	548	548	0	802	802	0
7年超10年以下	1,033	1,033	0	766	766	0
10年超	20,585	20,585	0	21,533	21,533	0
期間の定めのないもの	5,521	191	0	5,511	248	0
合 計	41,916	23,364	0	42,065	24,432	0

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。



三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポージャーは、該当ありません。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合計		0	0

注1)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注2)「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		令和 5 年度					令和 6 年度				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		67	72	0	67	72	72	0	0	72	0
個別貸倒引当金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。



貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合 計		0	0



信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現 金	0	154	0	154	0	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0%
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0%
我が国の地方公共団体向け	0	1,541	0	1,541	0	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0%
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0%
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0%
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	0	0	0	0	0%
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	12,374	0	12,374	0	2,475	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	0	0	0	0	0	0%
ガバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	0	0	0	0	0	0%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	0	0	0	0	0	0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,253	85	1,225	8	1,040	84%
（うちトランザクター向け）	45	0	39	0	4	2	50%
不動産関連向け	20～150	9,598	0	9,580	0	4,090	43%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	8,544	0	8,527	0	2,984	35%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	1,054	0	1,054	0	1,106	105%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	0	0	0	0	0	0%
（うちその他不動産関連向け）	60	0	0	0	0	0	0%
（うちADC向け）	100～150	0	0	0	0	0	0%

信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0%
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	0	0	0	0	0	0%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	80	0	80	0	80	100%
取立未済手形	20	18	0	18	0	4	22%
信用保証協会等による保証付	0～10	11,950	0	11,910	0	1,191	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0%
株 式 等	250～400	20	0	20	0	20	100%
共 済 約 款 貸 付	0	0	0	0	0	0	0%
上 記 以 外	100～1250	5,066	1	5,066	1	6,455	127%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	0	0	0	0	0	0%
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクス	250～400	0	0	0	0	0	0%
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	888	0	888	0	2,220	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー	250	37	0	37	0	94	254%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポー	250	0	0	0	0	0	0%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポー	150	0	0	0	0	0	0%
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	4,141	1	4,141	1	4,141	100%

信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

（単位：百万円）

項 目	令和 6 年度						
	リスク・ウェイト（％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（％） F（＝E/（C+D））
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
証 券 化	－	0	0	0	0	0	0%
（うちSTC要件適用分）	－	0	0	0	0	0	0%
（短期STC要件適用分）	－	0	0	0	0	0	0%
（うち不良債権証券化適用分）	－	0	0	0	0	0	0%
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	0	0	0	0	0	0%
再 証 券 化	－	0	0	0	0	0	0%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	0	0	0	0	0	0%
未 決 済 取 引	－	0	0	0	0	0	0%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によるリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	－	0	0	0	0	0	0%
合計（信用リスク・アセットの額）	－					15,355	

注1）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果をもとにした後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0							0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0							0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0							0
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	2	0	0	0	0	0	0						2
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0						0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0	0						0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0	0						0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0	0						0
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0						0
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12	0	0	0	0	0	0	0					12
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
ガバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0								0
株 式 等	0	0	0	0	0								0
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0									0
（うちトランザクター向け）	0	0	0	0									0
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0%	0	0%	9

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		1
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他							合計
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	0	0	0	0	0	0							0
	60%	その他											合計
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	0	0											0
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちADC向け)	0	0											0
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	0	0	0	0									0
自己居住用不動産不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0	0									0
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	0	0	0	0	0								0
取立未済手形	0	0	0	0	0								0
信用保証協会等による保証付	0	12	0	0	0								12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0								0
共済約款貸付	0	0	0	0	0								0

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用す

(単位：百万円)

項 目		令和5年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	1,733
	リスク・ウェイト10%	10,706
	リスク・ウェイト20%	13,513
	リスク・ウェイト35%	8,839
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	423
	リスク・ウェイト100%	5,799
	リスク・ウェイト150%	0
	その他	903
リスク・ウェイト1250%		0
自己資本控除額		0
合 計		41,916



資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額（CCF・信 用リスク削減効 果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	34,606	0	0%	34,528
40%～70%	0	39	10%	4
75%	392	37	10%	395
80%	0	0	0%	0
85%	598	0	0%	592
90%～100%	318	9	10%	319
105%～130%	1,054	0	0%	1,053
150%	0	0	0%	0
250%	20	0	0%	20
400%	0	0	0%	0
1250%	0	0	0%	0
その他	1	0	10%	1
合 計	36,989	85	10%	36,911

注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や

「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構 及び我が国の政府関係機 関向け	0	0
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	0	0
法人等向け	0	0
中小企業等向け 及び個人向け	0	0
抵当権付住宅ロ ーン	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0
三月以上延滞等	0	0
上記以外	0	3
合 計	0	3

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	0	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合 計	3	0	0

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○自己資本比率算出要領

○自己資本比率算出事務手続

○内部統制規程

○情報システム運用管理規程

○事務リスク管理規程

○災害対策計画（BCP）

②BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無 （特殊損失を除外した場合には、その理由も含む） 該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを

①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概要の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表上額及び

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	14	14	13	13
非上場	1,118	1,118	1,126	1,126
合計	1,132	1,132	1,139	1,139

*上場（雪印メグミルク(株)）

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

注1) 該当するエクスポージャーはありません。



12. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

3月末、6月末、9月末、12月末を基準日として、四半期毎にIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、住宅ローン残高増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$



金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルスフト	1,047	1,087	66	52
2	下方パラレルスフト	0	0	0	0
3	スティープ化	885	952		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	48	35		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,047	1,087		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,494		4,510	

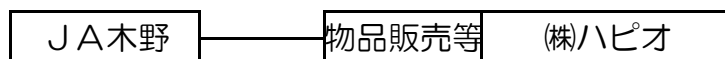




VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

● グループの概況



● 組合の子会社等に関する事項

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
(株)ハピオ	物品販売	音更町木野大通西7丁目	H7.12.18	20	100%

2. 組合および子会社等の主要な業務に関する事項を 当該組合および当該子会社等につき連結したもの

● 直近の事業年度における事業の概要

本年は、豪雨、干ばつ等の天候影響による原料価格の変動や、円安継続を背景に食品・外食各社が値上げに向かったことを受けて、消費者の「値上げ疲れ」を招き、販売数量の減少に繋がりがねないことから各部門競合各社の動向を踏まえ事業を進めてまいりましたが、生活防衛は、食料品に限らず、燃油消費も鈍るだけではなく価格の乱高下を招き、建材費や人件費、運搬費の高騰から依然建築価格が高止まりする経済状況の中、より各部門連携し、事業推進をしてまいりました。

燃料事業は、3年目となる国の燃料油価格激変緩和対策事業の段階的な減額で目まぐるしく変わる価格へ迅速に対応するとともに油外品のキャンペーンやイベントを開催し集客に努めました。

生活事業は、1年間30周年記念を前面に打ち出し、新商品の販売やイベントを企画し続け創業以来の売上を達成する事ができました。

不動産事業は、自社物件を取得し新たな賃貸収入を得る先駆けの他、無印良品と連携した新築物件の募集など積極的な営業を強化いたしました。

複合店舗のカフェは3年目を迎え、居心地の良い店づくりにあらためて取組み、通年ソフトクリームを販売、月替わりでのパスタメニューを導入し客数確保に努めました。

総務部は研修会の開催を含め働きやすい環境づくりと経理の効率化、簡素化に取り組みました。

令和6年度は、厳しい販売環境にありましたが、会社合計の売上高は42億646万円、当期純利益（税引後）2,968万円を計上し、資本金と利益剰余金を合わせた株主資本合計は、2億2,879万円となりました。

これは組合員の皆様をはじめ地域のおお客様のご支持の賜物と役員並びに社員一同心より感謝申し上げます。

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書及び連結剰余金計算書

● 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	令和5年度	令和6年度	負債・純資産の部	令和5年度	令和6年度
信用事業資産	36,688,064	37,044,971	信用事業負債	35,654,869	35,674,856
現金	183,432	188,607	貯金	35,439,983	35,396,618
預金	13,384,938	12,521,548	借入金	137,100	154,108
有価証券	0	0	信用雑負債	76,958	123,300
貸出金	23,096,695	24,199,250	債務保証	828	830
その他の信用資産	92,215	134,962			
債務保証見返	828	830	共済事業負債	139,890	115,199
貸倒引当金	▲70,044	▲226	共済借入金	0	0
共済事業資産	91	311	共済資金	97,015	73,668
経済事業資産	763,451	783,063	未経過共済付加収入	42,631	41,338
経済事業債権	434,242	397,152	その他共済事業負債	244	193
その他事業資産	28,721	23,896	経済事業負債	623,641	807,501
棚卸資産	301,962	362,020	経済事業債務	590,640	773,354
特別会計借勘定			その他事業債務	33,001	34,147
貸倒引当金	▲1,474	▲5	設備借入金	406,378	367,236
雑資産	216,210	183,257	雑負債	612,365	609,863
固定資産	3,393,594	3,250,782	諸引当金	81,153	94,274
有形固定資産	7,036,200	7,013,737	純資産	4,667,133	4,748,462
減価償却累計額	▲3,647,523	▲3,767,037	組合員資本	4,658,836	4,740,762
無形固定資産	4,917	4,082	出資金	1,956,441	1,925,547
外部出資	1,111,896	1,119,062	資本準備金	1,443,392	1,468,892
繰延税金資産	12,123	35,945	利益剰余金	1,310,100	1,385,230
			処分未済持分	▲50,977	▲38,787
			子会社保有出資金	▲120	▲120
			評価・換算差額等	8,297	7,700
			その他有価証券 評価差額金	8,297	7,700
資産計	42,185,429	42,417,391	負債・純資産計	42,185,429	42,417,391

● 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度
信用事業収益	資金運用収益	315,527	338,566
	役務取引等収益	15,289	15,852
	その他事業直接収益	0	0
	その他経常収益 (うち貸倒引当金戻入額)	5,481 (0)	5,322 (0)
	小 計	336,297	359,740
信用事業費用	資金調達費用	10,712	26,353
	役務取引等費用	4,717	4,774
	その他事業直接費用	0	0
	その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額)	93,409 (0)	21,976 (0)
	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
	(うち貸出金償却損)	(0)	(0)
	小 計	108,838	53,103
信用事業総利益		227,459	306,637
共済	共済事業収益	77,288	77,592
	共済事業費用	3,713	3,541
共済事業総利益		73,575	74,051
その他	その他事業収益	5,823,914	5,924,421
	その他事業費用	4,824,887	4,893,029
その他事業総利益		999,027	1,031,392
事業総利益		1,300,061	1,412,080
事業管理費	人件費	757,345	806,294
	その他事業管理費	314,281	322,934
	小 計	1,071,626	1,129,228
事業利益		228,435	282,852
事業外収益		94,661	94,302
事業外費用		114,032	123,209
経常利益		209,064	253,945
特別利益		0	16,514
特別損失		4	86,709
税引前当期利益		209,060	183,750
法人税、住民税及び事業税		49,907	67,467
過年度法人税還付税額		0	0
法人税等調整額		▲2,233	▲23,593
当期剰余金		161,386	139,876
目的積立金取崩益		485	485

● 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和5年度	令和6年度	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期利益	209,060	183,750	以下の項目を加減算する
減価償却費	116,210	120,349	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職引当金の増加額	2,436	2,008	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	4,762	▲ 71,350	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	2,406	3,027	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額	5,171	8,086	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金の増加額	0	0	
信用事業資金運用収益	▲ 315,527	▲ 338,566	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	108,839	53,103	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	0	0	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	0	0	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 29,779	▲ 10,545	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,232	2,430	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益	0	0	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	0	0	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益	0	0	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益	0	0	持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
その他損益	0	0	関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増減	▲ 2,025,817	▲ 1,102,555	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	807,000	930,230	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	780,656	▲ 43,364	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 11,937	17,008	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	▲ 27,583	▲ 46,504	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	43,614	37,959	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済貸付金の純増減	0	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	0	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	24,828	▲ 23,347	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	▲ 939	▲ 1,293	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	76	▲ 221	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 6	▲ 50	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 85,656	35,175	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減	120	1,915	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他事業債権の純増減	8,918	4,825	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	83,314	▲ 60,057	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減	▲ 584	454	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	14,362	219,176	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減	5,917	▲ 12,868	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他事業債務の純増減	8,485	1,146	
(その他の資産及び負債の増減)			
その他の資産の純増減	▲ 22,574	32,560	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	71,516	▲ 30,451	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未払消費税等の増減額	0	0	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	306,510	342,494	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 109,766	▲ 44,893	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	0	0	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	0	0	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 31,037	▲ 29,710	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	▲ 55,773	179,921	
雑利息及び出資配当金の受取額	29,779	10,544	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 1,232	▲ 2,430	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 28,151	▲ 39,517	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 55,377	148,518	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	0	0	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入	0	0	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入	0	0	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	0	0	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	▲ 408,281	22,463	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	0	0	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	▲ 7,273	▲ 31,583	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	0	0	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 415,554	▲ 9,120	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入れによる収入	406,378	▲ 39,142	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
出資の増額による収入	86,275	115,134	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	▲ 110,509	▲ 146,028	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持分取得による支出	9,531	12,190	
回転出資金の受入による収入	0	0	回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出	0	0	回転出資金によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	▲ 9,576	▲ 9,536	出資配当によるキャッシュの減少の総額
少数株主への配当金支払額	0	0	少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,099	▲ 67,382	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 88,832	72,016	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	807,971	719,139	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	719,139	791,155	期末におけるキャッシュの残高



● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
連結剰余金期首残高	2,632,719	2,753,492
連結剰余金減少高	(40,613)	(39,246)
支払配当金	(40,613)	(39,246)
役員賞与金	(0)	(0)
当期剰余金	161,386	139,876
連結剰余金期末残高	2,753,492	2,854,122



4. 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	95	92	▲ 3
危険債権額	0	0	0
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	95	92	▲ 3
正常債権額	23,269	24,332	1,063
合計	23,364	24,424	1,060

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権外ものに区分される債権をいいます。

5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和５年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	0	95	0	95
危険債権	0	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	95	0	95	0	95
正常債権	23,269				
合計	23,364	0	95	0	95
令和６年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92	0	92	0	92
危険債権	0	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	92	0	92	0	92
正常債権	24,332				
合計	24,424	0	92	0	92

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結ベースの直近5年間の主要な経営指針

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	6,263	5,976	6,010	6,237	6,362
信用事業収益	352	342	336	336	360
共済事業収益	79	81	80	77	78
その他の収益	5,832	5,553	5,594	5,824	5,924
連結経常利益	230	178	107	209	254
連結当期剰余金	180	138	57	161	140
連結純資産額	4,519	4,598	4,577	4,667	4,748
連結総資産額	39,758	40,775	40,704	42,185	42,417
連結自己資本比率	26.01%	26.44%	25.64%	25.29%	26.41%

7. 事業別の経常収支等

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
信用事業	経常収益	336	360
	経常利益	125	180
	資産の額	36,688	37,045
共済事業	経常収益	77	78
	経常利益	33	31
	資産の額	0	0
その他事業	経常収益	5,824	5,924
	経常利益	▲ 17	▲ 16
	資産の額	5,497	5,372
合計	経常収益	6,237	6,362
	経常利益	141	195
	資産の額	42,185	42,417

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における自己資本比率は、26.41%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行なっております。

- 普通出資による資本調達額 1,926百万円（前年度 1,956百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



(1) 自己資本の構成に関する事項①

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,620	4,667
うち、出資金及び資本準備金の額	1,956	1,926
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,714	2,778
うち、外部流出予定額(△)	▲ 40	▲ 37
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 51	▲ 39
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	71	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	71	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,691	4,667

(1) 自己資本の構成に関する事項②

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	0	0
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,691	4,667

(1) 自己資本の構成に関する事項③

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
信用リスク・アセットの額の合計額	15,579	15,710
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,970	1,964
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	18,549	17,675
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	25.29%	26.41%

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ①

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
現 金	141	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀 行 向 け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行 向 け	0	0	0
国 債 決 済 銀 行 等 向 け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,490	0	0
地方公共団体金融機構向け及 び我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0
金融機関及び第一種金融商 品 取 引 業 者 向 け	13,468	2,694	108
法 人 等 向 け	274	266	11
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	442	317	13
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	8,862	3,094	124
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0
取 立 未 済 手 形	45	9	0
信用保証協会等による保証 付	10,754	1,071	43
株式会社地域経済活性化支 援 機 構 等 に よ る 保 証 付	0	0	0
共 済 約 款 貸 付	0	0	0
出 資 等	20	20	1
複数の資産を裏付とする資 産（いわゆるファンド）の うち、個々の資産の把握が 困難な資産	0	0	0
証 券 化	0	0	0
再 証 券 化	0	0	0

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ②

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用される エクスポージャー	0	0	0
うちルックスルー方式	0	0	0
うちマンドート方式	0	0	0
うち蓋然性方式250%	0	0	0
うち蓋然性方式400%	0	0	0
うちフォールバック方式	0	0	0
経過措置によりリスクア セットの額に算入となるも 他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ るリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (▲)	0	0	0
上 記 以 外	6,419	7,769	311
合 計	41,915	15,240	610

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。

注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。

注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5) 「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ③

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要
自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現 金	154	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀 行 向 け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行 向 け	0	0	0
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,542	0	0
外国の中央政府等以外の公 共 部 門 向 け	0	0	0
国 際 開 発 銀 行 向 け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	12,374	2,475	99
（うち第一種金融商品取 引業者及び保険会社向	0	0	0
ガバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付 債 権 向 け を 含 む 。 ）	0	0	0
（うち特定貸付債権向 け）	0	0	0
中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	1,262	1,040	42
（うちトランザクター向 け）	4	2	0
不 動 産 関 連 向 け	9,598	4,090	164
（うち自己居住用不動産 等向け）	8,544	2,984	119
（うち賃貸用不動産向 け）	1,054	1,106	44
（うち事業用不動産 関連向け）	0	0	0
（うちその他不動産 関連向け）	0	0	0
（うちADC向け）	0	0	0
劣後債券及びその他資本性 証 券 等	0	0	0
延滞等向け（自己居住用 不動産関連向けを除く。）	0	0	0

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ④

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	80	80	3
取立未済手形	18	4	0
信用保証協会等による保証付	11,950	1,191	48
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
株式等	20	20	1
共済約款貸付	0	0	0
上記以外	5,067	6,455	258
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	888	2,220	89
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	37	94	4
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,141	4,141	166
証券化	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0
（短期STC要件適用分）	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ⑤

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
再 証 券 化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし 計 算 が 適 用 さ れ る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ るリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (▲)	-	0	0
標準的手法を適用するエク ス ポ ー ジ ャ ー 別 計	42,064	15,355	614
CVAリスク相当額÷8% (簡 便 法)	-	0	0
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	0	0	0
合 計 (信用リスク・アセットの額)	42,064	15,355	614
マ ー ケ ャ ッ ト ・ リ ス ク に対する所要自己資本の額 〈簡易方式又は標準的方 式 〉	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	0		
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク に対する所要自己資本の額 〈 標 準 的 計 測 方 式 〉	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	612		24
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	15,967		639

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ⑥

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た	1,964
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79
B I	408
B I C	49

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。



(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P14）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次とおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	41,916	23,364	0	42,064	24,432	0

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクスポージャーは、該当ありません。



④ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の
期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	22	22	0	36	36	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	78	78	0	72	72	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	2	2	0	2	2	0
	金融・保険業	13,267	0	0	12,392	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	438	438	0	382	382	0
	日本国政府・地方公共団体	1,490	1,490	0	1,542	1,542	0
	上記以外	931	23	0	957	49	0
個人		21,310	21,310	0	22,348	22,348	0
上記以外		4,378	1	0	4,333	1	0
合計		41,916	23,364	0	42,064	24,432	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の
期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1 年以下	13,546	324	0	12,772	402	0
1 年超 3 年以下	249	249	0	285	285	0
3 年超 5 年以下	434	434	0	396	396	0
5 年超 7 年以下	548	548	0	802	802	0
7 年超 10 年以下	1,033	1,033	0	766	766	0
10 年超	20,585	20,585	0	21,533	21,533	0
期間の定めのないもの	5,521	191	0	5,511	248	0
合 計	41,916	23,364	0	42,065	24,432	0

注 1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JA の資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注 2) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。



⑥ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポージャーは、該当ありません。

⑦ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合計		0	0

注1) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。



⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		令和5年度					令和6年度				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		67	72	0	67	72	72	0	0	72	0
個別貸倒引当金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。



⑨ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合 計		0	0



⑩信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現 金	0	154	0	154	0	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0%
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0%
我が国の地方公共団体向け	0	1,541	0	1,541	0	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0%
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0%
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0%
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	0	0	0	0	0%
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	12,374	0	12,374	0	2,475	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	0	0	0	0	0	0%
ガバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	0	0	0	0	0	0%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	0	0	0	0	0	0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,253	85	1,225	8	1,040	84%
（うちトランザクター向け）	45	0	39	0	4	2	50%
不動産関連向け	20～150	9,598	0	9,580	0	4,090	43%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	8,544	0	8,527	0	2,984	35%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	1,054	0	1,054	0	1,106	105%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	0	0	0	0	0	0%
（うちその他不動産関連向け）	60	0	0	0	0	0	0%
（うちADC向け）	100～150	0	0	0	0	0	0%

(単位：百万円)

項 目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0%
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	0	0	0	0	0	0%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	80	0	80	0	80	100%
取立未済手形	20	18	0	18	0	4	22%
信用保証協会等による保証付	0～10	11,950	0	11,910	0	1,191	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0%
株 式 等	250～400	20	0	20	0	20	100%
共 済 約 款 貸 付	0	0	0	0	0	0	0%
上 記 以 外	100～1250	5,066	1	5,066	1	6,455	127%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	0	0	0	0	0	0%
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクス	250～400	0	0	0	0	0	0%
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	888	0	888	0	2,220	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー	250	37	0	37	0	94	254%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポー	250	0	0	0	0	0	0%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポー	150	0	0	0	0	0	0%
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	4,141	1	4,141	1	4,141	100%

(単位：百万円)

項 目	令和6年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
証 券 化	－	0	0	0	0	0	0%
（うちSTC要件適用分）	－	0	0	0	0	0	0%
（短期STC要件適用分）	－	0	0	0	0	0	0%
（うち不良債権証券化適用分）	－	0	0	0	0	0	0%
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	0	0	0	0	0	0%
再 証 券 化	－	0	0	0	0	0	0%
リスク・ウェイトのみなし 計 算 が 適 用 さ れ る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	－	0	0	0	0	0	0%
未 決 済 取 引	－	0	0	0	0	0	0%
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ るリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 （ ▲ ）	－	0	0	0	0	0	0%
合計（信用リスク・アセットの額）	－					15,355	

注1）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。



⑪ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法
の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	0	0	0	0	0							0
外国の中央政府及び 中央銀行向け	0	0	0	0	0	0							0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0							0
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	2	0	0	0	0	0	0						2
外国の中央政府等以外 の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0						0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0	0						0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0	0						0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0	0						0
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0						0
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	12	0	0	0	0	0	0	0					12
（うち第一種金融商品取 引業者及び保険会社向 け）	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
ガバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
（うち特定貸付債権向 け）	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他 資本性証券等	0	0	0	0	0								0
株 式 等	0	0	0	0	0								0
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等 向け及び個人向け	0	0	0	0									0
（うちトランザクター向 け）	0	0	0	0									0
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己 居住用不動産等向け）	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9

(単位：百万円)

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		1
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他							合計
不動産関連向け(うち事業 用不動産関連向け)	0	0	0	0	0	0							0
	60%	その他											合計
不動産関連向け(うちその 他不動産関連向け)	0	0											0
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちADC向け)	0	0											0
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不 動産関連向けを除く。)	0	0	0	0									0
自己居住用不動産不動産 等向けエクスポージャー に係る延滞	0	0	0	0									0
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	0	0	0	0	0								0
取立未済手形	0	0	0	0	0								0
信用保証協会等による保証 付	0	12	0	0	0								12
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	0	0	0	0	0								0
共済約款貸付	0	0	0	0	0								0

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度に
ついては、記載しておりません。

⑫信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト
1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		令和5年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	1,733
	リスク・ウェイト10%	10,706
	リスク・ウェイト20%	13,513
	リスク・ウェイト35%	8,839
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	423
	リスク・ウェイト100%	5,799
	リスク・ウェイト150%	0
	その他	903
リスク・ウェイト1250%		0
自己資本控除額		0
合 計		41,916

⑬資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額（CCF・信 用リスク削減効 果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	34,606	0	0%	34,528
40%～70%	0	39	10%	4
75%	392	37	10%	395
80%	0	0	0%	0
85%	598	0	0%	592
90%～100%	318	9	10%	319
105%～130%	1,054	0	0%	1,053
150%	0	0	0%	0
250%	20	0	0%	20
400%	0	0	0%	0
1250%	0	0	0%	0
その他	1	0	10%	1
合 計	36,989	85	10%	36,911

注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や

「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手順は、JAのリスク管理の方針及び手順に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手順等の具体的内容は、単体の開示内容（P95）をご参照ください。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構 及び我が国の政府関係機 関向け	0	0
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	0	0
法人等向け	0	0
中小企業等向け 及び個人向け	0	0
抵当権付住宅ロ ーン	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0
三月以上延滞等	0	0
上記以外	0	3
合 計	0	3

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	0	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合 計	3	0	0

注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2)「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3)「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P14）を参照ください。

(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P95）を参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	14	14	13	13
非上場	1,118	1,118	1,126	1,126
合計	1,132	1,132	1,139	1,139

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

注1) 該当するエクスポージャーはありません。



(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P103）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルスフト	1,047	1,087	66	52
2	下方パラレルスフト	0	0	0	0
3	スティープ化	885	952		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	48	35		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,047	1,087		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,494		4,510	



Ⅶ. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、本年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	24,744	2,008

（注1）対象役員は、理事10名、監事3名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体型とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規定に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規定に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については7月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

本年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

対象職員等（注1）に対する報酬等	支給総額（注2）		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	318,691	77,095	13,570

（注1）対象職員等に該当する者は、当JAの職員94人です（当期に退職した者を含みます）。

（注2）賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（注3）「同等額」は、本年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

(3) 報酬等の決定について

当JAの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給（諸手当）からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、勤続年数、職能等級に応じて付与されるポイント制により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規定、退職給与規定の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月1日

木野農業協同組合

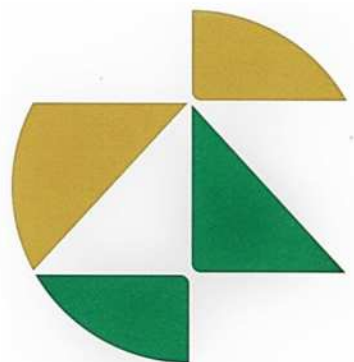
代表理事組合長 黒田 浩光



Ⅸ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

- 新規作物の育苗及び試験栽培を実施しました。
- 農協事業や木野産農産物の魅力についてSNSを通じて発信し、広報業務を強化しました。
- 協力会社と包括連携協定を締結し、アグリビジネス事業を取り進めました。
- ハピオ30周年記念事業を農協ハピオー丸となり取り組みました。



JA 木野

木野農業協同組合

木野の自然と共に、
可能性に溢れる未来へ。

「人の想い」「輝く未来」「可能性」「道」「木」などを
イメージしたモチーフを取り入れて組み合わせ、
カットされた宝石のようなフォルムを作り出し
たくさんの魅力が溢れる木野農協を表現しました。

グリーンは恵まれた土壌による木野の豊穡な大地を、
ゴールドは自然とともに歩み、発展してきた「人」と「街」を
それぞれ表現しています。

2. 沿革、歩み

音更町の南側に位置する木野地域は、十勝川・然別川・音更川・土幌川沿いに沖積土で農耕に適した高丘地が広がり、大半は南面に緩やかに傾斜して気象条件も良く、十勝でも最も農業に適した地帯です。

本組合は、産業組合、農業会を経て昭和23年に設立（初代組合長～中村豊信）されました。その当時、音更町には木野農協のほか、音更村農協、中土幌農協、駒場農協、音更村畜産農協、音更開拓農協、大牧開拓農協の6つの農協が発足しましたが、統合され現在は音更町農協と木野農協の2農協となっております。

木野地区における農業経営形態は、畑作・稲作・野菜・酪農の専業及びこれらの複合経営形態で、特に野菜については帯広市に近いこともあり、宝来地区を中心とした組合員が野菜生産と販売に取り組み、戦後間もなく十勝最大の野菜生産団地の地位を築き上げ、現在では音更町農協との共同により、国内でも有数のブロッコリー生産地となっております。

一方、木野農協は都市型農協として、古くから信用事業同様に地域に密着した購買事業（スタンド・生活店舗等）を展開しており、平成6年には地元商工会と取り組んだ複合商業施設ハピオを建設し、木野地区の皆様はもとより他の地域からもご利用いただいております。





木野農業協同組合

TEL / FAX

事 務 所	TEL: 31-2131 / 31-2137
金 融 本 所	TEL: 31-2143 / 31-9034
青果課事務所	TEL: 31-1211 / 31-1219
生産資材事務所	TEL: 31-3779 / 31-1632
特産物センター	TEL: 31-2830 / 65-0678
農 産 倉 庫	TEL: 31-6807 / 65-4646

(株)ハピオ

ハ ピ オ	TEL: 31-2141 / 31-7141
第1スタンド	TEL: 31-4968 / 31-2465
第2スタンド	TEL: 31-6257 / 31-6318
不動産センター	TEL: 31-2135 / 31-2134
木野の森珈琲店	TEL: 65-0640 / 65-0641

令和7年7月1日
金 融 部